

写

令和2年10月30日

東京都議会議長 石川良一 殿

東京都知事 小池百合子 殿

東京都人事委員会委員長

青山 侑

地方公務員法第8条及び第14条の規定に基づき、一般職の
職員の特別給について別紙第1のとおり報告し、別紙第2の
とおり勧告します。

目 次

別紙第1	職員の特別給に関する報告（意見）	1
別紙第2	職員の特別給に関する勧告	5
参考資料		9